

わたしの働き方改革セミナー

税制改正を知りライフプランの視点で考えてみる。配偶者控除・配偶者特別控除の改正内容、及び我が家の世帯収入への影響を理解して、自身の今後の働き方を考える絶好の機会とする。

- ☆日 時 = 8月22日(水) 9:30~12:00
- ☆場 所 = 茅ヶ崎市勤労市民会館 3階 B研修室
- ☆定 員 = 20名 ※申込制(先着順)
- ☆講 師 = キャリアコンサルタント 山崎 悦子
- ☆費 用 = 無料
- ☆申 込 = お電話及び会館ホームページより
- ☆申込期間 = 8月1日(水)~8月21日(火)
- ☆申込時間 = 10:00~22:00



私は仕事をしたい！
しかし？ 大丈夫？



税の基礎知識

- ① 「所得」=「収入－控除(または経費)」？
- ② 配偶者控除？ 配偶者特別控除？
(妻が収入を一定内に収めると？)
- ③ 税務上の扶養家族とは？

そもそも〇〇〇万円の壁とは？

「壁」に関わる3要素

①税金

税制改正で問題になっているのは、コレ！

②夫の会社の手当

③社会保険

年金改革で問題になっているのは、コレ！

お申込み
お問合せは

茅ヶ崎市勤労市民会館
TEL:0467-88-1331

